

社会福祉法人 敬愛会 行動計画

職員が仕事と子育てを両立させることができ、すべての職員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 平成 27 年 9 月 1 日 ～ 平成 32 年 8 月 31 日までの 5 年間

2. 内容

目標 1 : 計画期間内に、育児休業の取得を 60%以上にする

<対策>

- 平成 27 年 9 月～ 育児休業を取得できることを周知するため、職員を対象とした説明会の実施。
- 平成 29 年 4 月～ 対象者及び取得希望者を対象とした講習会の実施

目標 2 : 育児休業終了後に円滑な復職を支援する環境を作る

<対策>

- 平成 27 年 9 月～ 育児休業中の職員に仕事の情報を提供（広報誌の配布、介護録の回覧等）、休業中の様子を確認するなど、定期的な連絡を取る。
- 平成 29 年 4 月～ 相談窓口を設置する。

目標 2 : ノー残業デーの実施日数の増加

<対策>

- 平成 27 年 9 月～ 各部署毎にノー残業デー日数増加について検討
- 平成 29 年 4 月～ ノー残業デー日数増加を行い、残業時間総数の削減

